

滋賀県立

聴覚障害者セシター だより



-56号-

発行日／平成22年1月10日
発行所／草津市大路2丁目11-33

TEL 077-561-6111
077-561-6133

ホームページ
<http://www.shigajou.or.jp>

障害者自立支援法に代わる新法制定へ

—政府が「障がい者制度改革推進本部」を立ち上げ 聴覚障害者施策に大きく影響か—

政府は12月8日、障害者権利条約の批准に向けた国内法の整備や障害者施策のあり方を見直すため、「障がい者制度改革推進本部」の設置を閣議で決めました。当初、改革推進本部の設置は、障害者制度改革推進法を成立させ設置するとされていましたが、障害者自立支援法の廃止と新法制定のための検討が急務となつているとみて閣議決定に至ったものです。これにより、平成12年12月に閣議決定により設置された障害者施策推進本部は廃止されました。

今回の決定では、推進本部は内閣総理大臣を本部長としてすべての国

務大臣で構成されること、当面5年の期間を障害者の制度に係る改革の集中的期間と位置づけ、総合調整や改革の方針案の作成や法令による「障害」の表記のあり方にに関する検討を行うこととしています。本部には推進委員会のメンバー20人程度のうち過半数を障害当事者とし、政策の立案段階から当事者の意見を反映させる意向のようです。

民主党が4月に発表した報告書によると、制度改革の基本方針では、自立支援法を廃止し障害者総合福祉法として抜本的に見直すことや障害者差別を禁止する法制度を構築する

ことなど、国内法の整備と権利条約の批准が一元的に進められる見通しとなっています。

聴覚障害者関連では、「手話は言語である」と定めた障害者権利条約の水準に沿って、コミュニケーションにかかる権利保障の明確化や制度の確立、教育や労働・雇用場面での情報やコミュニケーション保障の具

体化、また、手話通訳の専門職として

独立行政法人福祉医療機構助成事業 先進技術を活用した支援に関するモデル事業 遠隔地コミュニケーション支援実験

平成21年11月12日（木）当センター

と大阪にある株式会社アステムとを結んで、遠隔地コミュニケーション支援実験を行いました。

この実験は当センターが加盟しているNPO法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会が、独立行政法人福祉医療機構の助成を受けて行うもの

で、筑波技術大学と連携し、大阪で行われている社員研修の様子をインターネットでテレビ会議システムを使って結び、大阪の映像（情報支援）を必要とする対象者や会場の様子、講師のパワーポイント資料）や音声

を行った映像や音声を大阪に送りました。

回線の状態も良く、音声も聞き取りやすかったため、要約筆記などは比較的スムーズにできたが、手話通訳については普段、対象者を目の前にして通訳をすることが多いので、

ての確立など、聴覚障害者の権利保障を実現する観点からの検討や施策づくりが望まれます。

当センターとしても、改革本部の動向を注視しながら、聴覚障害者や関係団体と共に、聴覚障害者情報提供施設としての役割や機能の拡充が果たせるよう取り組んでいきたいと思います。



やりににくい面があつたようです。

今後、このような実験を通して、より支援を行ひやすい環境を整える必要があるとともに、聴覚障害者や支援者が利用しやすいよう機材の設

定や会場との調整など、トータル的にコーディネートする知識や技術も必要となってきます。その役割を情報提供施設が担うことが期待されます。

新型インフルエンザの感染が疑われる聴覚障害者に対する手話通訳者の対応について

新型インフルエンザの患者数は12月に入り、やや減少の傾向と報道されていますが依然として警戒レベルを超えて、厚生労働省は「大流行の状態は続いており、ピークを過ぎたかどうかは今後の動向を見ないと分からぬ」としています。滋賀県でも今秋以降、感染が広がりました。

当センターでは、新型インフルエンザの学習会を行うとともに、県に「新型インフルエンザにおける聴覚障害者の対応について」とした文書を提出。その後、手話通訳の対応についての協議を重ねました。

10月22日、県健康福祉部障害者自立支援課は各市長・障害保険福祉主管課長に「新型インフルエンザの感染が疑われる聴覚障害者の対応する手話通訳者の対応について」を通知しました。

その中で留意点として「「二次感染

を予防する観点から、手話通訳者の対応は県・市町の設置手話通訳者および聴覚障害者センター職員（手話通訳担当者）が対応する。事前のマスク着用とうがい、手洗いや消毒を行うこと。通訳中はせきなどの飛沫を吸い込まないようにして、病院内の不特定多数の者が触るものには触らないようにすること。事後は自分の健康状態の観察、症状が出た時は医療機関を受診する」と挙げています。

当センターはこの通知とともに、登録手話通訳者に「聴覚障害者の感染の疑いがある場合は、登録手話通訳者では対応しない方向で対応する」と連絡しました。

現在のところ、当センター職員が対応したケースはありませんが、今後の動向を見ながら県、市町と連携して対応していきます。

手話通訳者の資格試験に20人が受験！

－全国では43都道府県で約1500人－

去る12月5日の土曜日、手話通訳者の資格試験となる「平成21年度手話通訳者全国統一試験」を実施しました。試験には、当センターが主催する手話通訳者養成講座の修了者ら20名が受験、全員が真剣な面持ちで実技試験などに臨みました。

試験科目は、手話通訳にとって必要な知識及び技能に関するもので、社会福祉法人全国手話研修センターから提供を受けた試験問題と、滋賀県独自の面接試験を合わせたものとなっています（表1）。今年度は全国43都道府県が同研修センターの試験問題を採用しており、受験者は約1500人に上っています。

この手話通訳者全国統一試験は、手話通訳者の全国統一基準による資格を認定する試験として平成13年度に開始されたもので、滋賀県では第2回目の平成14年度から同試験を採用し、これまで47名の合格者（年平均7・6人）がでています。合格者は県や市が行う手話通訳者派遣事業の手話通訳者として登録され通訳活動を行います。

今年の受験者は、手話通訳者養成

講座の受講生が9割を占めるなど、養成講座の果たす役割がとても大きくなっています。その為、数年前から、養成講座を2会場に増やし、北部地域でも受講できるよう努めています。しかし、ここ1～2年、受講希望者が減少していく傾向にあります。養成講座は、3つの段階であります。

試験科目		出題内容（又は試験の範囲）	
筆記試験	国語	手話通訳に必要な国語についての基礎知識	
	手話通訳に必要な基礎知識		厚生労働省の手話奉仕員及び手話通訳者養成カリキュラムの範囲
実記試験	手話の要約試験	ろう者の体験談（ビデオ約3分間）を指定された字数内に要約する	
	場面における手話通訳の試験		手話通訳の場面（ビデオ）を基にして実際に手話通訳を行う
面接試験	手話通訳に求められる姿勢等	筆記及び実技試験合格者に対して行う試験（上記試験日とは別）	

(表2／手話通訳者養成講座の概要)

課程	回数	学習期間(週1回)	学習(到達)目標
基本課程	23回	10月～3月 約5ヶ月	対象の聴覚障害者の理解を確認しながらあれば手話通訳が可能なレベル
応用課程	23回	4月～8月 約5ヶ月	日常場面での手話通訳が基本的に可能なレベル
実践課程	12回	9月～11月 約3ヶ月	聴覚障害者の理解力に応じた手話通訳が可能なレベル

構成され（表2）、学習期間が1年半近くと相当長期に及ぶもので、学習継続は容易ではありません。また、同講座を受講するためには、手話学習の経験と共に手話通訳をめざすという動機が必要です。そのため、手話学習者と共に手話通訳をめざすと区域の聴覚障害者や手話学習者など仲間や集団の存在がとても重要といえます。

大切なのちを守るために

消防訓練を実施しました

去る11月9日（月）の午前、センター職員およびセンター内に事務所を構える団体職員の対象で消防訓練を実施しました。

当センターでは火災が起きた場合、自衛消防組織を組織化し、また情報知機が反応したら、フラッシュが点滅し電光掲示板に文字が自動的に流れれるようになっています。

今回の訓練では管轄消防署の方の指導の下、実際火災が起きたという設定で、避難までの流れを確認しました。また、その後消火器の使用方法について指導を受けました。

火災の際は、逃げることが大切なのですが、ケガも無いようにすることも大切です。ケガさえしなければ、逃げることもできるのです。そのた

くことで、手話活動者の中から手話をめざす人が1人でも多く生まれてぐることを願っています。

ます。

近年、市部を中心に手話学習の機会が増えており、地域で、聴覚障害者の周囲にいる人たちが、手話学習を通して良き理解者になつていきます。

いに協力していくことが初期消火の際には大切なことだということです。当たり前のことなのですが、改めて考えさせられました。

補助犬啓発推進員より

行われたプロ野球選手会のファン交

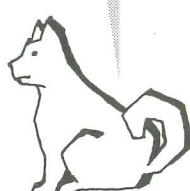
1日から身体障害者補助犬啓発推進員として勤めております。身体障害者補助犬（聴導犬、盲導犬、介助犬）

の存在を多くの人に知つていただき、ご理解していただけるように頑張りたいと思います。

2009年7月から同じ補助犬啓発推進員として聴覚障害者センターに1名、視覚障害者センターに2名の先輩がおられました。11月から12月上旬までは3名の先輩や補助犬ユーチャーと一緒に啓発の内容はいろいろで、会合で資料を配布してミニ講座を開いたり、イベントに参加して大勢の方への呼びかけを行ったり、盲導犬のユーチャーさんに同行してもらい巡回啓発。啓発員だけで巡回啓発に行くこともありました。今後啓発にあたろうと思います。

12月はイベントでの啓発活動が盛りだくさんでした。12月6日は立命館大学びわこ・くさつキャンパスで

毎年実施している消火訓練ですが、毎年受けて意識していくことは大切だと思いました。



新しいビデオが入りました

平成21年度 新作ビデオリスト字幕ライブラリー共同事業後期分（平成21年10月）

【VHS作品】

- 和風総本家 冠婚葬祭マナー
- 天才！志村どうぶつ園
 - 志村園長とパンくんも小学校に入学するヨ！
ぽっかぽかの春が来た！どうぶつ愛と絆と涙の感動 2時間スペシャル
 - さようなら…ベンベン最終回！志村園長＆DAIGO
が号泣 日本一近くでふれあえちゃう動物園へ
秋のお出かけ 2時間スペシャル
- 科学大好き土よう塾
 - でんじろうさんの宇宙実験スペシャル
 - 環境スペシャル
- BS成人の日スペシャル 手話のキャンパス
～アメリカ ろう社会の今～
- 奇跡体験！アンビリバボー
 - あなたの知らない地下世界の謎 奇跡の男女デュオ アツキヨ 7年間の軌跡
- ありがとう！チャンピー
～日本初の盲導犬誕生物語～
- 日本史サスペンス劇場
 - 大奥最後の女帝 天璋院篤姫 皇女和宮の謎
- 水トク！激闘大家族スペシャル
東京下町五つ子ちゃん成長記2008！
- コード・ブルー ドクターへり緊急救命
第1話～最終話（第11話）
- 輪違屋 糸里～女たちの新撰組～前編・後編
- 金曜プレステージ 眉山

○ ドラマスペシャル 古畑中学生

- カスペ！ほんとうにあった怖い話 夏の特別編2008
気の謎を解明する心とカラダのミステリーSP
- ルパン三世 sweet lost night ～魔法のランプは悪魔の予感～
- 世界一受けたい授業
 - 1時間目 理科
ちょいと不良実験王ブラックでんじろう先生まばたき禁止！
わが目を疑うスリリング科楽
 - 2時間目 東洋大学教授高橋儀平先生
60億人の不便を解消！誰もが使いやすいユニバーサルデザインとは？
 - 3時間目 保健体育 野菜茶葉研究所山本万里先生
お茶がカラダを守る！驚異のカテキン力！
- 南の海へ 北の大地へ 移住体験！田舎暮らしの旅

【DVD作品】

- 日本テレビ開局55年記念番組 ごくせん
第1話～最終話（第11話）
- DORAMACOMPLEX 第60回文化庁芸術祭参加作
終戦六十年スペシャルドラマ 火垂るの墓
- 「うつ」への復讐 ～絶望からの復活～
- みゅうの足パパにあげる
- マラソン
- ドラマスペシャル いのちのいろえんぴつ
- 世界名作劇場 フランダースの犬 1から15
- 世界名作劇場 赤毛のアン 第34章～42章

情報提供施設寄贈番組

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> にっぽん菜発見 そうだ、自然に帰ろう第202回 信州、長野へ実りの秋を満喫
(長野県聴覚障害者情報センター) | <input type="checkbox"/> JNN九州沖縄ドキュメントムーブ 夢は福祉ネイリスト
～障害者自立支援プロジェクト～
(群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ) |
|--|--|

寄贈作品：東京都消費生活総合センター

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> -図解！よくわかる
-暮らしの製品安全知識【DVD】 | <input type="checkbox"/> ネットのトラブル、ブルブル！
-インターネットに振り回されないために-【DVD】 |
|--|--|

タツノオトシゴ

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。

皆さん、昨年はどんな一年だったでしょうか。私は、昨年も全国のろう者や手話関係者に会って、強く感じたことがあります。それは、今の時世の影響も大きいと思いますが、ろう者も健聴者もみんなの生活環境が便利になりすぎたことで、孤立してしまい、「自分らしさ」が持てなくなっているのではないか、ということです。ご飯はコンビニで買えます。切符は券売機で買えます。何か欲しいものがあればインターネットで取り寄せられます。1人きりで、誰とも会話しなくても生活ができるようになってきました。ろう者も外に出て誰かと話さなくても、暮らしていくことができる。

しかし、そんな生活で果たして自分らしさがもてるでしょうか。誰かと会話して、考えが同じだ、私の考えは違うとか、考え方の多様性を知ることで、自分らしさとはなにかを考えられるようになるのではないかでしょうか。

一人で生活ができるということは、語り合える仲間がいなくてもいいということは、悩みができても、相談する相手がいないということになります。それでは悩みは解決できません。

一人で抱え込まないで皆さんと一緒に語り合える場と時間を作ていきましょう。明るく「心の健康」で一年を過ごしていきたいと思っています。

(K・N)